

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4095000016		
法人名	有限会社 ハートケアなごみ		
事業所名	グループホーム なごみ水巻		
所在地	〒807-0052 福岡県遠賀郡水巻町下二西2丁目3番25号 093-203-3939		
自己評価作成日	平成24年03月01日	評価結果確定日	平成24年03月29日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

昨年開設したグループホームなごみ水巻は周辺に広大な田園があり、のどかで落ち着いた環境にある。リビングは天窓から暖かい日差しが差し込み、居心地の良い雰囲気の中で入居者は生活されている。鞍手にあるグループホームの行事に添う形で食事バイキングを開き、家族に大変好評を得ている。地域との交流の盛んで、手作りおやつを入居者と近隣に配ったり、町内から行事の誘いを受け参加している。また高校からインターンシップを受け入れ、生徒に介護現場の経験をさせている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

郊外の自然環境が残る田園地帯の中に、開設1年目のグループホーム「なごみ 水巻」がある。「住み慣れた地域の中で、自分らしく、生き生きと、尊厳ある暮らしの支援をしていく」という理念を掲げ、職員間で理解し、共有し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスは、優しい心遣いと、思いやりの心で、利用者や家族からの信頼は深いものがある。地域の芋煮会、地元劇団やフラダンスのボランティア、高校生の実験学習、ホームのクリスマス会、敬老会等、家族も含めた地域との交流は活発で、中でも水戸黄門の劇では、利用者や職員も飛び入り参加し、楽しい一日を過ごしている。また、利用者の健康には、細心の注意を払い、かかりつけ医と協力医療機関を活用し、いつでも安心して医療が受けられる体制は、利用者や家族との信頼関係に結び付いている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成24年3月22日		

**・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場があ る (参考項目:18,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送り時に理念を読み上げ、一日のケア時に意識するようにしている。	理念を毎朝唱和し、職員一人ひとりが理解し、利用者の日々の暮らしを充実したものにするために、その人らしさを大切に、「明るく笑顔で」を心がけ、介護サービスの提供を目指している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時には火ばさみを使い道端に落ちているゴミを拾いながら歩いている。また、地域の行事には出来る限り参加するようにしている。	町内行事の案内を受け、芋煮会に参加したり、手作りおやつを利用者と職員が近隣に配ったり、高校生の実習受け入れ等、開設1年目であるが地域との信頼関係を少しずつ築き、交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	下二西地区の組内に入り、地区の行事に参加し地域住民との交流を図っている。またホームを気軽に訪問できる環境を整え、認知症に関する相談に応じている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1回定期的に開催している。議題は行事報告、事故報告などのほか、ホームで取り組んでいる事柄を報告している。その一方で参加者からの意見や情報を受け、サービスの質の改善に向けた取り組みを行っている。	会議は、2ヶ月毎に定期開催し、各委員から情報提供や質問等出され、ホームの現況や課題を報告し、活発な意見交換の場として充実した会議となっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議において、地区区長や老人会会長、また水巻町役場職員に地区の行事を教えていただいている。事業所からも行事への参加声掛けをしたり、散歩中に挨拶するなど、地域との協力関係を築くよう取り組んでいる。	行政職員が、運営推進会議に2名参加し、ホームの現況を理解し、アドバイスや情報を提供してもらっている。また、行政担当窓口に出向き、報告や相談等を行い、積極的な連携を図っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業者外研修後に職員研修を実施している。昨年転倒防止から一人の入居者に対し職員間で協議し、家族の了承を得て身体拘束を実施したが、短期間で解除した。日常生活では夜間を除き原則玄関の施錠は禁止している。	資料を整備し、研修を計画し、身体拘束が利用者にもたらす弊害について職員間で共有し、何が拘束なのかを話し合い、身体拘束をしないケアに実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は、夜間以外は開放している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修やスタッフミーティングで取り上げ、運営理念に掲げている「自分らしい尊厳のある生活を支援していく」を再確認しながら業務を遂行している。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護制度の地域内外の研修に参加し理解を深めていく必要がある。	現在、制度利用者はいないが、利用者や家族がいつでも活用できるよう、職員は制度の研修を積み重ね、理解を深め利用者や家族に説明し、理解してもらえる体制がある。
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に入居者家族の不安や疑問がなくなるまで十分な説明を行い、理解・納得されたから利用契約書・重要事項説明書に署名・捺印をいただいている。	
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時においても職員と会話しやすい環境を整えている。	家族の面会時や電話、手紙等で、利用者の健康状態や日々の暮らしぶりをホーム便りと一緒に伝え、家族が安心できる体制を整えている。また、家族が訪れやすい雰囲気作りに努め、家族の面会も多く、コミュニケーションを大切にしながら、要望の聴き取りに努めている。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼やミーティングに限らず、職員が意見を言いやすい雰囲気作りに努めている。その意見を確認した上で業務に反映させている。	毎月、全員参加の職員会議を定期開催し、朝礼やその都度の話し合いで、職員同士の意見交換や、管理者と検討する等、利用者の安心な暮らしとより良いホーム運営のために、職員間の意志統一の話し合いが行なわれている。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の意見に耳を傾け、職員が働きやすい環境で業務が遂行できるように努めている。	
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関しては性別・年齢制限は行っていない。既存職員に関しては気分のリフレッシュが図れるよう、定期的に休み時間を取り入れている。	職員の特技を生かした役割分担を行う事や、研修への参加、資格の取得を支援する体制を整えることで、職員のやる気や意識を高め、介護サービスの質の向上に繋げることが望まれる。
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	今後成年後見制度活用についての相談などが予想されるが、まだ研修をしていない。早い時期に職員に対する人権教育を実施していく予定である。	人権の学習会を職員会議時に実施し、利用者の人権を尊重するとは具体的にどういう事なのかを確認し、全員で実施している。また、理念を介護の柱として利用者を尊重する取り組みを実践している。
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が事業所外研修に参加する機会が少ない。今後職員のスキルアップの為、参加する機会を設定する必要がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区の介護施設と連絡等は取り合っているが、職員同士が交流を図る機会は少ない。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者やその家族に見学に来られた際にホームや職員の雰囲気を感じていただき、安心した環境で本人の不安や要望等を聞き取るように努力している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が抱えている不安や要望は納得されるまでゆっくりと時間をかけて傾聴し、それらの思いを受け止めるよう努力している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者が「自分らしく尊厳のある生活」が出来るよう、今必要としている支援を見極め自立に向けた支援を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事参加の声掛けにとどまらず、入居者の自立支援の為に過度な支援を避け、掃除や洗濯物たたみといった家事手伝いなど、出来ることを職員と一緒にやっている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族がいつでも来訪できる環境整備に努め、来訪された家族に職員が入居者の状況を随時報告しながら、一緒に入居者を支援する関係を構築している。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで培われた入居者の生活習慣に留意した支援を行っている。また来訪された家族や知人に状況を報告し、依頼があれば外出の機会を設ける等の対応を心掛け、入居者にとって馴染みのある場所や人との関係が継続できるよう対応している。	アセスメントにより、利用者の現在までの履歴を職員が把握し、利用者に寄り添いながら、会いたい人、行きたいところ、買い物等、馴染みの人や場所との関係を継続出来る支援をしている。ひ孫さんのお見舞いに行ったり、入居前に住んでいた自宅への同行を計画している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ラジオ体操や掃除、レクリエーションを通して入居者同士が話しやすい環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者の契約終了、新規申し込みに関わらず家族からの相談には常に応じ、ホームで出来る対応や支援に努めている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の生活の中から希望や要望を聞き取り、会話の困難な入居者は家族から希望を伺うようにしている。その希望等はミーティング等で検討し、把握に努めている。	職員は、利用者の日々の暮らしの中から、利用者の思いや意向の把握に努め、家族と相談し、職員間で検討しながら、出来るだけ実現できるよう様々な工夫を重ねている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの面談で収集した情報だけでなく、入居してからの本人の生活を職員から情報を収集しながら把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人ケア記録や日々の健康チェックにおいて、入居者の心身状態等の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは毎月行っている。家族の都合により担当者会議への出席はほとんどないが、面会時に家族から希望や意向を聞き、それをもとに担当者会議で介護計画書を作成している。	利用者と家族の希望を聴きながら、介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の急変時には、家族と連絡をとり、主治医や関係者と相談した上で、その都度、介護計画の見直しを作成している。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケア記録や介護計画記録書に日々の様子を記録し、サービスの実践や介護計画書の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状況や家族の状況に対し、通院介助や外出など柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの来訪や訪問理美容、近隣住民との交流を通じ、入居者が安心して自分らしい生活が送れるように支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関に2週に1回の往診のほか、毎週訪問看護師による健康チェックが受けられるよう支援している。また急変時には24時間連携体制を取り、いつでも対応できるように支援している。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援を行っている。協力医療機関による2週間毎の往診や、24時間の医療連携は、訪問看護と合わせて、利用者が、安心して医療を受けられる体制である。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に訪問看護師による健康チェックを受けている。その上で介護職・看護師で情報を共有し、入居者に適切な支援が行えるよう努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には定期的に面会し、入居者の状況を担当医や看護師に経過を伺いながら、退院後の支援方法などのアドバイスを受けている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	開設以来、ターミナルケアの実績はない。家族には契約時に「重度化の対応に関する指針」の説明を行い、署名・捺印をいただいている。現在ターミナルケアのマニュアルを作成中である。	利用者の重度化に対応する指針を作成し、家族にホームで出来ること、出来ないことを説明し、理解していただき、いつまでも利用者が安心して、ホームで暮らし続けるための支援体制を確立している。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の消防訓練や事業所内研修において応急処置等の知識や技術を習得している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練で職員は避難経路を把握している。また地区区長や民生委員にも協力をお願いし、地域住民との連携も取れつつある。	年2回、消防署の指導や自主防災訓練を行い、いざという時にいつでも対応できる体制がある。また、避難場所、避難誘導等、日頃から確認している。	非常災害時に備え、非常用食料品、飲料水、毛布等を備蓄し、夜間を想定した避難訓練と、地域住民の参加を得て訓練の実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの尊厳を尊重し、プライバシーを配慮した対応を心掛けている。職員はプライバシーの保護や個人情報に関する研修を定期的に行っている。	職員と利用者は、家族のような関係でありながら、馴れ馴れしい関係にならないよう、職員間で声をかけ合うと共に、利用者のプライドを傷つけない優しい介護サービスの提供を目指している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の表情や行動から職員はその人の希望や思いを汲み取り、自己決定ができるように支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的なスケジュールはあるが、それに捉われず一人ひとりの生活リズムやその日の状況に応じた柔軟な対応を心掛けている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活だけでなく、外出の際も本人らしい身だしなみを意識した支援を行っている。また衣服が足りない時は家族に連絡し、補充していただくよう協力を依頼している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者と同じテーブルと一緒に食事しながら楽しい時間が共有できている。また入居者の状態を把握しながら、職員と一緒に食事の準備や下膳をしている。	利用者と職員は、料理の下ごしらえ、配膳、後片付け等、一人ひとりの残存能力に応じて、一緒に楽しみながら行っている。利用者と職員は、同じテーブルで同じ物を食べ、笑い声や会話が溢れる楽しい食事の時間となっている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日入居者の食事・水分摂取量を記録し、日々の状態が把握できるようにしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者に口腔ケアの声掛けや介助を行いながら、口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄は随時排泄チェック表に記録している。チェック表で入居者の排泄間隔を把握しながら排泄備品の消耗や失敗を減らし、自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表をもとに、利用者一人ひとりの排泄パターンを読み取り、注意深く見守り、声掛け誘導によって、利用者が入居後、紙おむつから布パンツに改善される等、排泄の自立に向けての成果が見られ、利用者の自信回復に結びついている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の食材を出来るだけメニューに取り入れた工夫をしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は2日に1回を基本としているが、入居者の要望に合わせて対応している。時間も入居者の心身の状態を考慮したり希望に合わせた対応を行っている。	入浴は、1日おきに決めてはいるが、利用者の希望に合わせ、毎日でも入浴可能である。また、入浴を拒否する利用者には、職員が交代で声かけし、気分転換しながら、楽しく入浴出来るよう努力を重ねている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の生活ペースを大切に、自室やリビングでくつろげる空間を整備している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時に主治医に入居者の状況を報告し、一人ひとりの服薬の目的について把握するよう努めている。分からない薬等については主治医や薬剤師に連絡し、他の薬との併用や副作用について相談している。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の残存能力を活かした家事の手伝いやカレンダー書き、レクリエーション等の声掛け支援を行っている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の要望や状態に合わせて外出したり、地域から行事の連絡をいただき外出に繋げている。また家族にも協力を依頼し、外出や外泊の支援も行っている。	周囲には田園風景が広がり、気候の良い時には散歩に出かけ、気分転換を図っている。また、外食、買い物、ドライブ、お花見等、楽しい外出の支援をしている。近々温泉に出かける予定もある。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は事業所で行っているが、買い物介助で支払いの出来る入居者については職員見守りの中で支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者からの希望・家族からの希望を考慮し電話をかける支援を行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると広いリビングがあり、大きな窓から広大な田園や山を見渡すことができる。またリビングには天窓があり、自然光が差し込み暖かな雰囲気です居心地の良い共用空間となっている。	開設1年目の新築の建物は、代表が経験を積み重ねた結果誕生した利便性の良い家庭的な造りで、天窓等、採光に気を配り、バリアフリー等完備したグループホームである。また、大きなリビングの窓からは山や田畑を眺めることができ、利用者がゆったりと居心地良く過ごせる共用空間になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や玄関前、リビングにソファを設置し、馴染みの入居者と会話をしたりゆっくりと過ごせる環境を整備している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には出来るだけ使い慣れた調度品を持参していただき、本人が安心して居心地よく過ごしていただけるように配慮している。	清潔で、木をふんだんに使った居室は、家庭的で、温かく、利用者が自由でのびのびと過ごせる居室になっている。また、家族の協力で利用者の馴染みの物を持ち込み、居心地良く暮らせる居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札をつけたり、トイレなどの共同スペースには大きな文字で標識を貼るなどして、入居者が安全で自立に向けた生活が送れるように支援している。		